理事会議事録

公益社団法人日本グラススキー協会

1 会議の種類　平成22年度第 4 回理事会
2 召集年月日　平成 22 年 12 月 15 日
3 開催日時　平成 23 年 2 月 3 日(木)14:00～16:00
4 開催場所　株式会社アルビオン　本社第一応接室
5 理　事　総数 5 名 （定足数 3 名 ）
出席 4 名:小林英夫、重光昭夫、三島木和晴、藤田洋一
6 監　事　総数 3 名　出席 3 名　井田敏夫、塚田耕一、伊藤英明
7 議長選任

定刻に至り司会者が開会を宣し、本日の理事会は定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議長として会長小林英夫を満場一致で選任し、議長より挨拶の後、議案の審議に入った。

8 会議の概要

(1)議事の審議状況及び議案別議決結果

第 1 号議案　平成 22 年度事業執行について

議長の指名により藤田理事から同案について説明があった。

①平成22年度各事業の執行状況及びその成果の報告。

今年度の主だった事業は終了しており、現在は主に平成23年度に向けた活動を行っている事の報告。

②平成23年 1 月末までの収支報告(各予算の執行状況)についての説明。

＊定期預金残高について

1 月 21 日みずほ銀行定期預金 700 万円解約。1月 21 日 500 万円定期預金預け入れ。
差額 200 万円を普通預金に振替し事務局にて管理している事の報告があった。

＊未収入金 6,914,000 円について

内訳:寄附協賛金 600 万円、助成金申請 914,000 円。

藤田:事後報告となり申し訳ございませんが、会長、三島木理事とも相談し、定期預金の一部を普通預金へ振替えて協会運営を行わせていただきました。
尚、助成金 914,000 円は今月末入金予定となっております。

井田:寄附・協賛金の入金予定はどの様になっているのか

塚田:今月(2 月)末、遅くとも年度内(3 月末)までに振込します。

小林:ご対応を宜しくお願いします。

以上、第 1 号議案①②に関連しての審議があり審議の結果、満場一致をもって承認した。

③事業執行にともなう寄附金取扱規程について

議長の指名により藤田理事から同案について説明があった。

「一般寄附金」、使途、期間を特定した「特定寄附金」その他「特別寄附金」を含む寄附金取扱規程の説明。

藤田：「一般寄附」は現状の寄附金、「特定寄付」は 2013 年世界選手権、「特別寄附」はその他を想定しております。

伊藤：「一般寄附金」「特定寄附金」「特別寄附金」それぞれの対象を確認。

小林： 2013 年世界選手権開催に向けても寄附金募集を行っていきたい。

公益法人としての活動を支える寄附金募集に係る経費としては（第 4 条 2 項必要経費）事務局とも協議し旅費交通費実費を想定して記載しております。

重光：実費が適正と考えます。

井田：旅費以外の経費が発生した場合の対応は

小林：事後ではなく事前に理事会にて検証、判断したいと思います。

以上第 1 号議案③の内容に関連しての審議があり審議の結果、満場一致をもって承認した。

第 2 号議案平成 23 年度事業計画及び収支予算について

① 平成 23 年度事業計画について

議長の指名により事務局担当藤田理事より同案について説明があった。

＜公益目的事業 1＞普及振興：ジュニアトレーニング会・体験会・講習会・資格認定・研修会等の開催スケジュール、内容。＜公益目的事業 2＞育成強化：主催大会・公認大会等各事業の開催スケジュール及び内容。＜公益目的事業 3＞国際相互協力：チルドレンズキャンプ・ジュニア世界選手権・世界選手権他のスケジュール及び内容他平成 23 年度の事業計画説明。

小林：平成23年度の海外派遣選手の選抜方法は

藤田：現在の派遣規定を基準に定時社員総会にて承認を得た上で選考したい。

②平成 23 年度収支予算について

議長の指名により藤田常務理事から同案について説明があった。

寄附金収入については各企業とも今年度と同額でのご寄付の内諾いただいている。

申請中の助成額の決定は 4 月中旬予定の為、仮に申請が通らなかった場合は、活動内容の一部変更で対応。

一部変更の必要が生じた場合は5月開催、定時理事会へ報告。

以上、第 2 号議案①②の内容に関連しての審議があり審議の結果、満場一致をもって、異議なく承認した。

第3号議案　2013年世界選手権開催、その他について

①2013 年世界選手権開催について

議長の指名により藤田理事から同案について説明があった。

小林、三島木、藤田の3名にて 12 月 14 日七ヶ宿町へ開催依頼訪問し、2013年世界選手権開催依頼と共に、2011・2012 年全日本・高円宮牌の同会場開催を依頼し内諾をいただいた事の報告。

小林：先日の正式訪問、依頼にて開催の内諾をいただきました。

協会としてグラススキーの普及振興、選手強化に結び付ける事は勿論ですが、開催地七ヶ宿町にとっても有意義な大会となるよう皆さんのご協力をいただきます。

今後の予定ですが七ヶ宿町議会承認後、5月開催協会定時社員総会で実行委員会の設立を提案し、活動していきたい。

②2013 年世界選手権実行委員会規定（案）について

議長の指名により藤田理事から実行委員会規程（案）についての説明があった。

実行委員会規程（案）第 6 条の役員を、会長、副会長、監事の他に委員長を設け、

実行委員会事務局規程（案）第 2 条における局長を兼務する事を提案。

藤田：原案変更についてご審議いただきたい。

小林：この規定（案）も正式には社員総会承認事項となりますが、協会会長として実行員会役員は、会長として私、副会長に盛田、重光協会副会長と開催地七ヶ宿町より。

委員長として三島木理事を、委員には七ヶ宿町関係者と協会社員関係者、監事2名には七ヶ宿町より1名と協会社員1名での構成案を持ち合わせております。

藤田：事務局としては七ヶ宿町との連携を図り、5 月理事会、社員総会までに各委員就任の調整をさせていただきます。

以上、第 3 号議案①②の内容に関連しての審議があり審議の結果、満場一致をもって異議なく承認した。

③その他について

＊SAJ よりの顧問派遣について

坂本祐之輔（財）全日本スキー連盟副会長の推薦、就任承諾の報告。

（確認事項：任期は平成 23 年度事業終了定時社員総会まで）

藤田：顧問に就任いただきました坂本様SAJ副会長は埼玉県森林公園開催イベントにもご参加いただいた事もある方です。SAJの副会長として、有識者として協会運営のご指導をいただきたいと思っております。

＊事務局体制（移転）について：定時社員総会の議題として提案する事を確認。

＊伊藤監事より理事会（社員総会）運営、世界選手権開催に向けての提案
理事会（社員総会）議事進行にあたり、報告事項と決議事項をわけての議案とし、
よりスムーズで有効な理事会（社員総会）の審議、進行をご提案したい。
藤田：ご指導ありがとうございます。次回以降報告、審議内容とわけての議案とします。
伊藤：2013 年世界選手権は競技会としてだけでなく、選手、関係者。多くの皆さんに喜んでお帰りいただける大会内容なるように検討していきましょう。
小林：2013年開催に向け皆さんのご協力、ご支援、宜しくお願いします。

＊平成23年 5 月開催平成23年度第 1 回理事会。定時社員総会日程について
理事会 5 月20日（金）14：00～社員総会 15：00～の開催を確認した。

以上、第 3 号議案③の内容に関連しての審議があり審議の結果、満場一致をもって異議なく承認した。

以上をもって議案の審議が終了したので、議長が閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証する為、出席理事並びに監事はこれに記名捺印する。

平成 23 年 2 月 3 日　　公益社団法人　日本グラススキー協会
第 4 回理事会

代表理事　小林　英夫　印

理　事　重光　昭夫　印

理　事　三島木和晴　印

理　事　藤田　洋一　印

監　事　井田　敏夫　印

監　事　塚田　耕一　印

監　事　伊藤　英明　印